

北朝鮮による弾道ミサイル発射について

－ 知事コメント －

本日、午前7時34分に、北朝鮮が西岸の東倉里付近から4発の弾道ミサイルを発射し、うち3発が、秋田県沖約300～350kmの我が国の排他的経済水域内に落下したとの発表が政府からありました。

本県として、直ちに、関係情報を各市町村や関係機関に伝達するとともに、本県関係船舶の安全を確認したところであります。

北朝鮮が、度重なるミサイル発射を強行したことは、国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を無視したものであり、本県としても、県民生活の安全・安心に甚大な影響を及ぼしかねず、極めて憂慮すべき事態であることから、断じて容認することができません。

政府には、東アジア地域の平和と安全の実現に向け、断固とした対応をとられるよう求めるものであります。

平成29年3月6日

山形県知事 吉村 美栄子